

相談無料！

令和7年度 保健所のこころの相談窓口

そもそも保健所って何をしているの？どんなことを相談できるの？
ここでは、保健所で行っている「こころの相談」について紹介します。

本人やご家族からの相談例

通院している家族が
薬を飲まなくなってしまって…

ひきこもりの相談も
いいのかな…

症状は落ち着いているけど
仕事はできるかな…

家族が依存症の
問題を抱えていて…

病院に行きたいけど
どうしよう…

人間関係で悩んでるけど、
問題が多すぎて…

通院しているけど
うまく症状を
伝えられない…

眠れなくて
何もやる気がしない…



保健師の相談

場所：豊橋市保健所（ほいつぶ内）

保健師があなたのこころの悩みや不安をお聞きし、
必要なサービスの調整や医療のことなどを
一緒に考えていきます。

本人だけではなく、
ご家族からの相談も受け付けています。
お気軽に相談ください。



相談方法

まずは、電話**0532-39-9145**にお電話ください。
あなたに合った方法と一緒に考えていきます。



電話相談



面接相談



訪問相談

精神科医・公認心理師等による 面接相談【予約制】

場所: 豊橋市保健所(ほいっぷ内)

- 精神保健福祉相談(精神科医) 年 6 回
- 思春期精神保健相談(児童精神科医) 年 11 回
- こころの健康相談(公認心理師) 年 20 回



※まずは、保健師がお話を伺います。日程は広報とよはしでご案内します。

経験者と家族が寄り添う依存症相談 【予約制】

場所: 豊橋市保健所(ほいっぷ内)

※まずは、保健師がお話を伺います。日程は後日調整します。

アルコール
薬物
ギャンブル等

その他

精神保健に関する詳しい情報はQRコードで検索できます。
(豊橋市ホームページ内)

